

令和6年3月14日

四万十町議会議長 味元 和義 様

教育民生常任委員長 林 健



委員会審査報告書

本委員会に付託をされた議案は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記

議案番号	議 案 名	審 査 の 結 果
議案第15号	四万十町高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画の策定について	原案可決 (全会一致)

□教育民生常任委員会

令和6年第1回定例会 委員会審査経過報告書

審査日：令和6年3月7日（木）

議案第15号（令和6年3月6日付託）

（1）件 名 四万十町高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画の策定について

（2）説明者 高齢者支援課 課長 三本明子 副課長 福留宏知

（3）計画概要

本町の令和5年9月末時点の高齢化率は45.6%で、今後さらに人口は減少、高齢化率は上昇していく見込みである。団塊世代が全員75歳以上となる令和7年、団塊ジュニア世代が65歳以上となる令和22年を見通すと、医療・介護双方のニーズを有する高齢者等さまざまなニーズのある要介護高齢者が増加する一方、生産年齢人口が急減することが見込まれている。これまで以上に中長期的な地域の人口動態や介護ニーズの見込み等を踏まえて介護サービス基盤を整備するとともに、地域包括ケアシステムの深化・推進や介護人材の確保、介護現場の生産性の向上を図るための具体的な施策や目標について、介護保険事業計画に定めることが重要となる。こうした中、すべての高齢者が住み慣れた地域でいつまでも健やかに、安心して暮らせるよう、介護、介護予防、生活支援等の各種施策、サービスの提供量等を示し、地域住民や多様な主体がともに地域を創る「地域共生社会」の実現に向けて推進していくことを目的に、令和6年度から令和8年度を計画期間とした「四万十町高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画」を策定するものである。

計画の基本理念として「地域住民の一人ひとりがいきいきと暮らせるまちづくり」を設定し、「介護予防（重症化予防）」と「地域で支えあう仕組みづくり」の2点を重点課題としている。

重点課題への取り組みに向けて、

1. 介護予防と健康・生きがいの促進
2. 地域で高齢者を支える仕組みづくり
3. 介護保険事業の適正・円滑な運営

以上、3つを基本目標とし各施策の推進を行うこととされている。

保険料の設定にあたっては、高齢者数、要介護認定者数、介護給付費の減少が見込まれている中、介護保険サービス利用量の推計を行い、介護保険事業財政調整基金（約3億4,000万円）から4,040万円の取り崩しを行

い、月額基準額を第8期計画の6,000円から5,800円に200円減額している。所得段階区分も9段階から13段階に改正予定であり、今後も制度の持続可能性を確保するためには、低所得者の保険料上昇を抑制することが必要であり、低所得者に対する保険料については、引き続き公費負担による軽減措置を行う。

なお、計画の進捗管理については推進委員会を設置し、毎年度進捗状況の把握や分析を行う予定である。

(4) 審査意見

- 介護人材の不足にあたっては、状況の変化などもあり実態把握を行うとのことである。また、町内4法人から構成する小規模法人ネットワークに参加して検討を行うとのことであるが、今後も引き続き若年層からの啓発活動も含めて取り組んでいただきたい。
- 介護職の給与面での待遇が良くなるよう国・県に要望をするべきである。
- 高齢者数の推移が100人を超える単位で減少している中、介護職についても高齢化が顕著なものとなっているということであり、課題である。
- 外国人人材の登用についても検討していただきたい。
- 離職防止の対策について、引き続き対策いただきたい。
- 認知症予防については、人と関わることで予防にもつながるとのことであり、さまざまな活動に対して積極的な支援を期待する。
- 介護予防に関するボランティア活動が維持・継続できるよう、担い手の育成や活躍の場の提案、ポイント制の導入を検討とあるが、「自助」の促進のためにも取り組みを強化していただきたい。
- 認知症施策については、専門医につなげる仕組みの構築が課題であるとのことだが、早期診断、早期対応につながるよう取り組んでいただきたい。

(審査結果)

教育民生常任委員会に付託された「四万十町高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画の策定について」は全会一致で可決となった。